

2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)	全指標を達成することができた(3-1の目標「バカロール有機作物特産品直営販売店立ち上げ」には至らなかったものの、当初指標として想定していなかった、ほうき作り技術習得に伴うほうき販売、ミシン技術習得に伴う仕立て屋開業、パソコン技術習得に伴うオンライン申請代行業開始などを実現した)。
	全7村において、施設建設及び農家に対する栽培研修を実施したことにより、ハードとソフト両面において有機農業の普及基盤が整備された。
	バカロール町の3村にて3棟のビニールハウスを建設し、有機農業技術の普及基盤を整備した。研修生37名が有機栽培に必要な知識、技術を習得した。事業地7村にて女性グループが設立され、識字教室の修了生を中心にした262名が、エンパワーメント活動に参加し、女性の経済・社会活動への参画が促進された。
(2) 事業内容	<p>1. 設備整備</p> <p>1-1: 管理組織の組織能力強化(対象地区: 全7村) 農民による資金管理や収益管理については、中間報告時には達成の度合いが不十分であったため、事業期間後半は、日本人農業専門家、現地の農業専門家、マーケティング専門家による指導に力を入れた。その結果、現地法人(NICDA)の指導と監督のもと、各村の農民リーダーが中心となり、栽培管理と資金管理が行えるようになった。</p> <p>1-2: ビニールハウス建設(対象地区: 村E、村F、村G) バカロール町の3村(ゴンガリア村、ドウムリ村、ハリハルプール村)に、それぞれ1棟のビニールハウスを建設した。当初の計画では、2021年7月中旬の工事完了を予定していたが、コロナウイルス感染症拡大防止のためのロックダウン措置(2021年4月~6月)とその後の雨期により、6.5ヶ月間の遅れとなり、2022年2月にすべての建設が完了した。ビニールハウスを建設したことにより、有機農業に必要なハード面が整備された。</p> <p>1-3: ビニールハウスの栽培環境整備に係る準備講習会(対象地区: 村E、村F、村G) ビニールハウスの建設期間中、下記の日程で準備講習会を開催した。講習会の内容は、有機栽培と慣行栽培の違いや有機農業の利点、有機農業で使用できる肥料や殺虫剤の作り方、有機農業に対する行政からの支援や補助制度について、など多岐にわたった。講師は、現地の有機農業専門家、及び、ブッタガヤ開発事務所及びガヤ県農業局の農業担当官が務めた。座学での講習会に加え、第1年次で建設したビニールハウスでの講習会も開催し、設備の使用方法や栽培環境についての講義も行った。</p> <p>①7月、4日間に渡り、準備講習会を開催し、3村から合計で37名の農民が参加した。</p> <p>②9月、6日間に渡り、準備講習会を開催し、3村から合計で26名の農民が参加した。</p> <p>③10月、5日間に渡り、準備講習会を開催し、3村から合計で35名の農民が参加した。</p> <p>事業開始前はビニールハウスを見たこともなかった農民達であるが、現在ではビニールハウスの温度管理、高品質の作物を栽培するのに必要なマルチシートや誘引紐の正しい使用、給水設備の使用やメンテナンスもできるようになった。</p>

2. 農業技術移転・市場開拓支援（対象地区：村E、村F、村G）

2-1：研修員の選抜

上述した準備講習会を修了した37名を、研修生として選抜した。

2-2：有機農業の技術移転実地研修

ビニールハウスの建設と同時進行で12月に研修を開始した。充実した内容の研修を実施するため、事業期間を延長し、2022年5月末までの6か月間、3村のビニールハウスにおいて、メロンとトマトの栽培を実施し、土づくりから収穫までの一連の作業を農民達に指導した。講師は現地の有機農業専門家と日本人農業専門家が務めた。日本人農業専門家は、2021年3月、2022年2月、4月の3回にわたる出張とビデオ通話を使用した日本からの遠隔指導を行なった。農民達の理解度を確認するために、随時、座学での復習と小テストを実施した。事業期間を延長したことにより、トマトもメロンも事業期間内に収穫を迎えることができ、充実した研修を実施することができた。

事業開始前は有機農業に関する知識を持っていなかった農民達が、研修を通じて知識と技能を身につけたことにより、高付加価値で取引される有機農産物を栽培できるようになった。

2-3：マーケティング技術実地研修（マーケティング男性要員）

事業期間中、インドではコロナウイルスの感染が増減を繰り返しており、都市部での研修の実施が難しい状況が続いていた。そのため、有機農業先進地への視察研修に変更し、①8月24日（25名参加）、②10月18日～20日（20名参加）、③2022年3月24日～27日（27名参加）の3回の研修を実施した。

①は事業地と同じビハール州にあり、有機農業を始めて11年になる村で、15軒ほどの農家が、主に米や麦の有機栽培をしている。農民達は、牛糞堆肥の作り方や自家製の肥料や殺虫剤の作り方など、すぐに実践できる技術を学ぶことができた。例えば、農民達が容易に手に入れられるヨーグルト、牛の糞や尿、身近にある薬草等で作れる肥料や殺虫剤の作り方を学んだ。それだけではなく、有機農業を始める動機づけとなった。

②③は、隣の州にある有機農業を始めて20年以上になる農業組合である。米や野菜を栽培するだけでなく、加工品の製造もしている。また、農民自身が朝市で消費者へ対面販売を行っており、栽培技術だけでなく、加工品の製造現場や、販売する場面も視察することができた。農民同士の交流会もあり、参加した農民達からは、大変勉強になった、自分も有機農業に取り組みたいなど、積極的な意見が多く聞かれ、有機農業に取り組む意欲を高めることにつながった。同研修を通じて、農民達は有機農業が自分たちの健康や自然環境にも良いこと、慣行栽培の作物より高値で売れることに感銘を受け、自分の村に帰った後も、周りの農民達に研修で学んできたことを話す様子が見られた。

2-4：マーケティング技術実地研修（マーケティング女性要員）

2-3にて上述した通り、事業期間中は感染症の増減が繰り返されていたため、州外への移動を伴う同研修の実施が難しい状況が続いていた。感染状況が落ち着いていた2021年8月と2022年4月に、研修先を変更し、それぞれ14名と27名の女性が参加した。研修先は、どちらもビハール州内の農村にあり、離乳食を製造する工場を運営する女性グループと、菩提樹の葉で工芸品を製作する女性グループを訪れた。参加した女性達は、女性が主体となり運営している様子を目の当たりにし、大いに刺激を受けた様子で、熱心に講師の話に耳を傾けていた。

	<p>工芸品の製作は、機械も不要ですぐにでも取り組めることから、菩提樹の葉の加工の仕方など具体的な質問が飛び交っていた。参加した女性からは、「最初は外で働くことに反対する家族もいたが、収入を得ることで今では家族も応援してくれているという話を聞いて、自分も何か仕事を始めたいと思った。」という意見が聞かれた。</p> <p>2-5：品評会の開催 コロナウイルス感染症の影響により、ガヤ市で毎年開催されている有機作物品評会は中止となった。 一方、有機農業認証の取得に向けた準備手続きは、3年目のビニールハウス建設地3村でも開始し、正式取得に向けて進めている。正式取得までは手続き開始から3年かかるため、今後の手続きは現地法人が継続して行う。</p> <p>3. 農村女性のエンパワーメント</p> <p>3-1:女性グループの設立 識字教室の修了生を中心に、7村にて女性グループを設立し、各グループの希望に応じた活動を開始した。具体的な活動としては、ほうき作り、ミシン技術習得（仕立て屋）、パソコン技術習得が主だったものとなった。7村の合計で262名の参加者が集まり、積極的に技術習得に取り組んだ。ほうき作りは実際に製造したほうきを地元の市場で販売した。また、ミシン技術を習得した女性の中には、自宅で仕立て屋を開業した者もあり、収入を得ることができるようになった。パソコン技術を学んだ女性は、現地法人スタッフとともに、オンライン申請代行業を始めるための準備を進めている。（インドでは、行政機関への各種登録や補助金の申請などをオンラインで行うことが多いため、代行業を営む者もいるが、政府の試験を受けて資格を得る必要がある。）当初目標「バカロール有機作物特産品直営販売店立ち上げ」には至らなかったものの、上述の具体的な活動は、当初指標としては想定していなかったものであり、地域の社会的経済的課題の解決に取り組む活動に大いに貢献するものとなった。</p>
<p>(3) 達成された成果</p>	<p>1. 設備整備</p> <p>【期待される成果①】</p> <p>成果①-1：3村（村E～G）にて、有機農業の運営管理組織が独立自主運営される。 指標①-1：管理組織の組織表、活動計画、会計帳簿、販売収益・収益配分記録。 達成度①-1：現地の農業専門家が、上記指標4項目を確認し、3村とも記録がきちんとできていることが確認した。</p> <p>成果①-2：3村（村E～G）の各村にビニールハウス1棟が完成する。 指標①-2：建設棟数（計3棟）。 達成度①-2：日本人農業専門家3名と現地の農業専門家が、3村のビニールハウスで施設・設備を現地で確認し、問題ないことを確認した。</p> <p>成果①-3：3村にビニールハウスの栽培環境整備が理解される。 指標①-3：理解度テストにおいて参加者40名の8割以上が講師の定めた合格水準に達する。 達成度①-3：選抜した37名の研修生に対し、理解度テストを実施し、31名(83%)の研修生が、現地の講師が定めた合格水準に達した。</p>

	<p>2. 技術研修</p> <p>【期待される成果②】</p> <p>成果②-1：有機農業の知識・技能が3村（村E～G）の農民に習得される。</p> <p>指標②-1：習得技能の確認テストにおいて対象者40名の8割以上が講師の定めた合格水準に達する。</p> <p>達成度②-1：研修生として選抜した37名の農民に対し、習得技能の確認テストを実施し、31名（83%）の農民が、現地講師が定めた合格水準に達した。</p> <p>成果②-2：3村に習得技術が普及実践される。</p> <p>指標②-2：日本人農業専門家による現地でのモニタリング評価で習得度・普及度を確認し、対象者40名の8割以上が講師の定めた合格水準に達する。</p> <p>達成度②-2：選抜した37名の研修生に対し、現地講師及び農業専門家が習得度の確認を行い、32名（86%）が合格水準に達した。</p> <p>成果②-3：マーケティング男性要員が育成され、村落外で農産物の販路が確保されるとともに拡大する。</p> <p>指標②-3：20名の要員が講習会及び視察研修に参加し、販路・販売記録、収益記録、利益分配記録等の評価において、8割以上が講師の定めた合格水準に達する。</p> <p>達成度②-3：20名の要員に対し、現地講師及びマーケット専門家が評価を行い、18名（90%）が講師の定めた合格水準を達成した。</p> <p>成果②-4：マーケティング女性要員が育成され、村落外で農産物の販路が確保されるとともに拡大する。</p> <p>指標②-4：20名の要員が講習会及び視察研修に参加し、販路・販売記録、収益記録、利益分配記録等の評価において、8割以上が講師の定めた合格水準に達する。</p> <p>達成度②-4：20名の要員に対し、現地講師及びマーケット専門家が評価を行い、18名（90%）が講師の定めた合格水準を達成した</p> <p>3. 農村女性のエンパワーメント</p> <p>【期待される成果③】</p> <p>成果③-1：全7村に女性グループが少なくとも各村に一つ設立される。</p> <p>指標③-1：組織表、活動計画、会計帳簿等。</p> <p>達成度③-1：現地専門家及び講師が7村のグループを確認し、組織化や活動内容の評価を行い、地域の社会経済活動に資することを確認した。</p>
(4) 持続発展性	<p>1. 有機農業</p> <p>3村で建設したビニールハウスは、2022年5月末に各村の管理組織に引き渡した。引き渡し時には、覚書を締結し、今後は管理組織がビニールハウスの維持管理に責任を持つことを約束した。具体的な覚書の内容としては、管理組織が日々の支出を記録し毎月当会現地法人に報告すること、ビニールハウスの維持や修繕にかかる費用は管理組織が負担すること、各村で栽培された作物は当会現地法人が責任をもって販売し収益を管理組織に支払うことなど、となっている。年間の栽培計画は現地法人と相談して決めることとし、販売や有機認証取得に関しては現地法人がフォローすることとした。</p> <p>今後も7村が団結し、高い品質の有機農産物を生産・販売することで、取引先に対する安定的な供給を実現し、価格交渉力を保つことができ</p>

る。そのためには、7村が協力して年間の栽培計画を立てる必要がある。また、農産物の品質を高く保つため、品質チェックを行う必要がある。この仕組みをうまく回すためには、現地法人と管理組織が互いに信頼、協力することが必須であり、3年目の事業期間後半ではこの関係構築に力を入れてきた。今後は、管理組織が栽培した有機農産物を、当会と当会現地法人が品質管理・販売していくことで、有機農業の普及を進めていく。当会現地法人は、取り決めた合意事項が確実に実行され、有機農業の普及が進むことを、Zoomやメールを用いて確認し、助言や是正措置など必要な対応を行っていく。

2. 女性のエンパワーメント

現地法人が事業地内に所有する建物では裁縫教室やパソコン教室などを開講し、多くの女性が社会参加につながる技術を習得した。修了生の中には仕立て屋を開業し収入を得始めている女性もおり、今後も現地法人が女性の社会参加の促進になるような機会を提供し、農村女性のエンパワーメント活動を推進していく。